

令和 8 年

第 7 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和8年6月25日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
令和8年6月25日(木) 10 時 0 分
- 2 招集場所
5階 第2委員会室
- 3 出席委員
教育長職務代理者 吉兼 法子
委 員 尾崎 環
委 員 内山 智之
委 員 木村 和宏
- 4 出席職員等 山田教育長
井上教育部長
吉本教育総務課長
古城指導室長
井上学校管理課長
木村防災食育センター長
橋本生涯学習課長
増田文化課長
鍋山スポーツ振興課長
加來教育総務課課長補佐兼教育政策係長
- 5 議題及び議事の概要
別紙
- 6 閉会 11 時 31 分

教 育 長

指 名 委 員

令和8年6月25日

開議 10時04分

○教育総務課長 吉本康一君

それでは開会前に、皆さんに御報告をさせていただきます。

今回の6月定例議会に鬼頭前委員の後任委員といたしまして、現在、仲津中学校でPTA会長をされております木村和宏氏を新たに任命する人事案件と、吉兼委員を再任する人事案件を上程させていただきます、どちらも賛成多数で議会の同意をいただきました。

木村委員の任期につきましては、鬼頭前委員の残任期間となりますので、令和8年6月19日から令和9年3月31日までとなります。吉兼委員の任期は、1期目に引き続きまして、令和8年6月23日から令和12年6月22日までの4年間となっております。本日は、議会での同意後、初めての教育委員会会議となりますので、お二人から一言御挨拶をいただきたいと思います。

まず、木村委員からお願いします。

○委員 木村和宏君

皆さん、おはようございます。ただいま紹介に預かりました木村です。

少し簡単に自己紹介させていただきますと、去年まで、私はずっと製造業で働いてまして、去年8月から稲童にある農業法人さんのほうの仕事を始めたところで、まだ農業を始めて1年未満というところになるんですけど、つい先日ですね、きょう出れない、やっぱり出れるというところで、皆さんにもすごい御迷惑をお掛けしてしまったというところが、今の状況でございます。

これからですね、そういったところで度々皆さんに御迷惑をお掛けするタイミングがあるかもしれないんですけど、まだ右も左も分からない私で迷惑をお掛けするかもしれませんが、一緒にやっていきたいと思っておりますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。

(拍手あり)

○委員 吉兼法子君

おはようございます。御紹介いただきましたように、この度の6月議会で教育委員として再任していただきました。どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

(拍手あり)

○教育総務課長 吉本康一君

それでは教育長、お願いします。

○教育長 山田英俊君

では、職員紹介からお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

それでは、お集まりいただき、ありがとうございます。

この度、木村委員が新たに教育委員として任命され、吉兼委員が再任となりましたので、開会に先立ちまして、行橋市教育委員会の係長級以上の職員の紹介をさせていただきます。

(職員紹介あり)

(係長級職員、退室)

10時09分

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

それでは、定刻となっております。開会前に、資料の差替えと追加がございますので、確認をさせていただきます。

まず差替えについてですが、本日の会議次第を机上配付しているものと差替えていただきますよう、お願いいたします。

続きまして、追加資料についてですが、当日配付とさせていただいておりました、議案第25号及び議案第27号の資料となります。不足はございませんでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

それでは、山田教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 山田英俊君

定足数に達していますので、令和8年第7回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 山田英俊君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

なお、今回会議録の署名委員は、会議規則第17条の規定により吉兼委員を指名します。吉兼委員、よろしくお願いします。

(吉兼君「はい」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 山田英俊君

それでは、教育長の事務報告についてです。お手元の資料の2ページをご覧ください。

5月23日、グレイス・チャーチ・スクール受け入れの保護者説明会を土曜日ですが、行いました。今回、アメリカから12名の生徒と2名の先生が行橋市を訪問しております。その保護者の説明会です。

24日、中学校の体育大会の視察に仲津中学校、今元中学校、行橋中学校に、6校中の3校に私は訪問しています。他の3校は、教育委員の皆さんが出席しています。

25日、定例の教育長会議があっています。この日に不祥事防止推進委員会が、これは地区のものですが、教育事務所でありました。

27日、青少年育成市民会議の理事会・役員会が中央公民館でありました。

28日は、定例校長会を行っております。

29日、木犀会・総会があっています。これは中学校の管理職あるいは教務主任の勉強会ですね、そういった勉強会の総会です。

30日は小学校の運動会がありまして、私は、今川小学校、延永小学校、泉小学校の3校を訪問しました。

6月1日、防災会議が市で行われました。この日、市議会本会議がありまして、この行橋市の中学校教育研修会については、ちょっと出席できておりません。これは、吉兼委員に行っていただきまして、御挨拶をしていただきました。

3日は、市P連の総会が中央公民館でありました。

それから6日の土曜日ですが、子ども議会の事前研修会に参加しました。

7日は、歯と口の健康フェアがサン・グレートみやこでありましたけども、それに参加をしています。

8日、9日、10日、11日は、市議会の本会議で一般質問がありました。

それから12日金曜日、新規採用教職員研修会がありました。これは市の主催です。そこで私のほうから20分間、講話をしました。夜は、小学校の退職校長会に参加しました。

13日からニューヨークのグレイス・チャーチ・スクールの受け入れが始まりまして、北九州空港にお出迎えに行きました。15日、グレイス・チャーチ・スクールの先生と、市長あるいは議長への表敬訪問を行いました。

18日ですが、グレイス・チャーチ・スクールの、浄喜寺で文化体験をしてもらいました。それに出席をしました。

19日は、市議会の本会議がありました。京築地区の中学校校長会の総会・研修会には、ちょっと市議会の関係で出席の取りやめをしました。フェアウェルパーティーについては、後半ですが参加しています。

それから21日の日曜日は、市美展の表彰式がコスメイトであって、参加しました。

22日、業務量管理・健康確保措置実施計画の協議を行いました。で、事務所の定例教育長会議、これは6月の教育長会議がございました。

23日は、部活動改革の検討会議を行いました。午後は、附属小中学校の長期派遣の中間の報告会がありましたので、参加しています。

24日は、青少年育成市民会議の総会がありました。で、本日が定例教育委員会となっています。後は予定であります、以上です。

このことについて、何か質問等はございませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

6月1日の防災会議ですけど、おそらくこの時期ですから、主に水難事故に備えての会議だったと思うんですが、東京の小学校で音楽準備室から出火したという火災事故が起きましたけれども、市内の小中学校の消火設備の再点検等の状況はどうでしょうか。

点検はされていますでしょうか。

○教育長 山田英俊君

現状で、それは日常的な業務の中で校内の点検活動を管理職が行っております。あるいは日常的に授業が行っている担任が行っているんですね。その中で、一応学校管理課のほうから、点検をよろしく、という依頼をするものであります。

○委員 吉兼法子君

原因がはっきりしていないようですけれど、音楽準備室のストーブのコンセントが入ったままになっていて、そこが火元じゃないかということもあったので、ちょっと心配になりました。以上です。

○教育長 山田英俊君

そうですね。そこは指導を徹底してまいりたいと思います。

○委員 吉兼法子君

はい、お願いします。

○教育長 山田英俊君

その他はありませんか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

6月12日の退職小学校校長会というのは、どういう組織になるんですか。読んだ通りのイメージはわくんですが、何を目的として、どういうことをしているのか。先生たちに戻って来てもらう何か一つのきっかけづくりになっているのかと、ちょっと思ったりしたりしたのですが、いま教員不足というところがありますが、どうなんでしょうか。

○教育長 山田英俊君

退職校長会というのは、校長先生をされた方で退職された方が入る組織ですね。任意団体なんですけれども、これは行橋・京都地区の退職校長会でありまして、この上の組織として、県の退職校長会というのがあるんですね。そこでは、学校にボランティアでいろんな意味で御支援しましょう、というような方針を出しています。でも、実際になかなか退職校長が入ってというのは難しいようです。

現状ではですね、退職された校長先生で、再任用というかたちで学校に入って授業をされたり、あるいは支援に加わったりですね、そういうようなかたちは、現状とっています。ですから、県費負担教職員の再任用というかたちで入られる、65歳あるいはそれを過ぎててもですね。そういう方はいらっしゃいますが、ある意味、この退職校長会というのは任意組織ですので、そういう意味で小中学校の教育に何かお力添えができればということでできている組織であると認識しています。

○委員 内山智之君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他にありませんか。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

先ほどの防災会議の指導の中に、こういうことも入れてほしいと思うのですが、吉富小学校に勤めていたときに、金魚の水槽があって、その下に電気のコンセントがあったんです。そのコンセントがきちんと入ってなくて、プラグの間に埃が積もっていたんですね。その埃が積もっていた所に紙が落ちたみたいで、廊下だったからすぐに発見できてよかったんですが、そこから発火して、廊下が火事になる一歩手前で発見できて、すぐに食い止められたんですが、その音楽室のことも、プラグの埃とかは怖いなと思ったので、御指導いただけるようでしたら、そんなことも付け加えていただけたらと思います。

それから19日の研修会の場所なんですけれど、行橋公民館と行橋中央公民館がありますが。これは行橋公民館ですか。

○教育長 山田英俊君

そうです。中学校の退職校長会は、ここでやっています。

○委員 尾崎環君

分かりました。フェアウェルパーティーが中央公民館だったので、一緒なのかなと思いました。はい、分かりました。

○教育長 山田英俊君

他はいいですか。

(「はい」の声あり)

よろしければ、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第24号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、議案第24号の人事案件について、説明をお願いします。

防災食育センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターの人事案件について4ページをお願いいたします。

6月30日をもちまして会計年度任用職員学校給調理員1名が退職いたします。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等がありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第24号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(2) 議案第25号の行橋市スポーツ大会参加選手激励金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

○教育長 山田英俊君

次に、議案第25号の行橋市スポーツ大会参加選手激励金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

スポーツ振興課長、お願いします。

○スポーツ振興課長 鍋山義幸君

それでは、本日お配りしています資料の2枚目をお願いします。

提案理由でございます。行橋市スポーツ大会参加選手激励金交付要綱では、国体または全国規模のスポーツ大会に参加する選手に、予算の範囲内において激励金を交付することにより、市民のスポーツ振興及び競技力向上を図るものとし、その交付に関する手続きや申請書等の様式等を定めています。

この度、制度の運用実態に即した規定の明確化、並びに交付上限額の適切な運用のため、所要の改正を行うものです。

まず、第2条に規定する交付対象者について、市内在住の個人及び市内在住者が所属する団体を対象とすることを明確にし、現行の運用に即した規定へ整備します。

次に、第4条に規定する申請期限については、現行の体育大会開催後2週間以内から大会が開催された年度の3月31日までに改めます。これにより申請の遅れにより他の申請との前後関係が生じ、申請日や交付決定番号の整理が困難となる状況を解消し、事務処理の適正化を図るものです。

また、同じく第4条に規定する団体による申請については、同一団体から同一大会に複数チーム、またはユニットが出場する場合であっても、これらをまとめて1件の申請とし、監督や顧問等の代表者が申請を行うことと改めます。これにより、同一団体から複数の申請が可能になってしまう現行の規定を改め、個人・団体を問わず、年度内1回の申請を基本とすることで、交付上限額の適切な運用を確保するものです。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。

ダブって激励金を貰ったりというようなことがないように、ということもあるようです。この件について、何か御意見等がありませんか。

（「ありません」の声あり）

ないようですので、これより採決いたします。

議案第25号について、承認することに御異議ありませんか。

（「ありません」の声あり）

御異議がありませんので、承認することといたします。

（3）議案第26号 行橋市部活動改革検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

○教育長 山田英俊君

次に、議案第26号の行橋市部活動改革検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いします。

指導室長、お願いします。

○指導室長 古城敬三君

それでは、行橋市部活動改革検討委員会設置要綱の一部を改正する告示の概要について説明します。6ページ及び7ページを御覧ください。

今回改正の提案理由につきましては、行橋市部活動改革検討委員会の目的及び所掌事

項について見直しを行い、地域展開の推進や地域クラブ活動の運営体制整備等を含めた部活動改革を総合的に協議・検討する組織として位置付けるため、本要綱の一部を改正するものです。

次に、策定内容について説明します。

第1条の設置目的につきましては、生徒が将来にわたりスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむことができる環境整備を目的として位置付けるとともに、学校部活動の地域展開をはじめとする部活動改革に関する事項を協議・検討し、持続可能で充実した活動環境及び推進体制の構築を図る内容へ改めております。

第2条の所掌事項につきましては、部活動改革に係る基本方針及び推進計画の策定、休日における学校部活動の地域展開、地域クラブ活動の運営体制の整備、指導者の確保・育成、生徒の安全確保、関係機関との連携等を新たに明確化し、地域展開の推進に必要な事項を総合的に協議・検討できる内容へ整理するものです。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見などはありませんか。

かなり内容が付け加わって分かりやすくというか、具体的になってきたというのがありますね。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問ですけど、第2条の(2)のところに、休日における学校部活動の地域展開とありますが、これは休日に限って地域展開するということですか。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

まず国の現在の方針の案としましては、令和13年度までに休日の部活動展開を一つの区切りとしております。ですので、それに従いまして、本市におきましても、まずは休日における部活動の地域展開を順次行ってまいります。

平日につきましては、この後また行っていくことになりますので、現段階としては、国の方針に従い「休日における」という文言を付けております。以上です。

○委員 吉兼法子君

はい、分かりました。

○教育長 山田英俊君

働き方改革の一環の中で行われてきているところがあって、土日の運動部活動を地域展開することで、担任ができるだけそこは休息をしたりできるようにしようと、まずはそこをやろうということです。よろしいですか。

○委員 吉兼法子君

となると、改正前は、学校の働き方改革という文言があったんだけど、改正後は、その文言は消えていますよね。そこは特に抑えていないということですか。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

もちろん学校の教職員の働き方改革もございますが、生徒がスポーツ及び文化活動に継続して親しむことができると、これをまたさらに明確に打ち出したということで、決して働き方改革がなくなったというわけではなく、両方大事にしていこうという趣旨で、これがまず最初にきている、そのように認識しております。

○委員 吉兼法子君

分かりました。

○教育長 山田英俊君

他はよろしいですか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

部活動の地域展開というのは、主に休日の部分だと思うんですけども、例えば、部活動の中に運動部や文科系のものがあると思うのですが、基本は運動部なんですかね、土日に開催されている部活動というのは。

文化部で、例えば中学校によって、もちろん部活動の種類は違うと思うんですけども、文化部系も土日の開催があっているのかというのを。イメージとしては休んでいるイメージがあるので、どうなのかなというのをお願いします。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

全部把握しているのではないのですが、数からいえば、やはり圧倒的に運動部活動が御存知のとおり、練習それから練習試合等が多いと思います。ただ、文化部につきましては、もちろん平日の活動をメインにしているのですが、例えば吹奏楽部の発表の場で土日に行くことがありますので、それはもちろん部活動になりますので、文化部も土日に活動することもあるというふうに認識しております。

○教育長 山田英俊君

行橋中学校の吹奏楽部なんかは、土日の発表って、結構市内相当やっています。もう何か行事があると駆り出されて、そうすると指揮をしている先生とか、担当する先生はそこに行かなきゃいけないというところで、大変なところがあるんですね。

それと同時に、今ある部活の別に新たな部活動は土日に行われる可能性も、これは含んでいます。それはまだ未定なところでもありますけども、そういったことも含めて地域展開にすると、いま学校の中ではできないけれども、新しい部活動ができる可能性もあるということでもあります。よろしいですか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

もう1つ、すみません。部活動って、いろいろと指摘が入っていると思うんですよね。実際に令和13年までというところで、今が令和8年、その部活動も例えば運動部であれば、同じ運動部が各中学校に存在している部活動もあると思うんですね。

それに対して地域移行というのは、例えば、私はたまたま泉中のバトミントン部に携わっているだけなので、市内に1校しかないのも、バトミントンはバトミントンのどなたかが地域展開ができればいいんですけども、例えば他の野球であったりとかいうのは、各学校の数があって、それをどのようなかたちで、1校1校対応していくイメージなんですか。

今からの検討委員会だと思うのですが、どういうイメージを持たれているのかというところを。ひとまとめには当然できないでしょうから、どんなイメージを持っているのかということころがもしあれば、教えていただければと思います。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

言われたとおり、今後の検討委員会のなかで、そこも御意見をいただきながら少しずつ具体化になるというところなんですけど、イメージとしましては、どれだけ部活動のニーズですね、子どもの希望者がいるのかということと、指導者がいるのかということですね、これがまず必要になってきますし、そうしたときに、既存の1校だけでできる場合もあるでしょうし、今の合同部活動のようなかたちで、複数の学校が1つチームとなってする場合もありますし、新たに地域としてできる場合もありますので、様々な活動のケースが考えられております。

今後の検討会議の中で少しずつそれが具体化されていくことになります。

○委員 内山智之君

すごく大変そうなイメージしかないのです。

○教育長 山田英俊君

それで、ことしから検討委員会を立ち上げてやるということです。だからある程度明確になってくると思います。

○委員 内山智之君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他には、よろしいですか。

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

部活動の検討委員会の目的のところなんですけど、検討委員会をこれから進めていくなかで、この目的がぶれてると検討の方向がぶれてしまうと思っていまして、いま中身を見させていただいた中の目的なんですけども、保護者の目線でいくと、スポーツにかかりっきりでスポーツのスキルを高めるとか、そこも部活動の一つなんですけど、やっぱり人間形成とか、子どもたちがしっかり社会に出てスポーツに限らずのところでも部活動をやることで成長するというのは、本当に望ましい場というのは保護者の立場としてもありますので、この目的の中に人間形成じゃないですけども、子どもたちの将来を見据えたところの中身をですね盛り込む文言というか、どういうふうに表現しているのかというのがちょっと分からなくて、この中では、どう解釈して受け止めたらいいでしょうか。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

まず今回は、行橋市部活動改革検討委員会設置要綱のことで、あくまでも検討委員会をしていくうえでの目的ということですので、この環境の整備だとか、活動環境推進体制構築ということになっております。

今おっしゃられたように、当然部活動の基本方針としましては、勝利至上主義や入賞ではなく、あくまでも子どもたちの健全育成ですね。これが一番主になりますので、そこが、今回設置要綱を開設する告示のため書かれておりませんが、部活動の基本方針の中には、きちんとうたわれておりますので、大原則ですね、それを大事にしながら、それが実現できるように、この部活動改革をやっていくという意味でございます。

○教育長 山田英俊君

よろしいですか。

○委員 木村和宏君

はい、分かりました。ありがとうございます。

後すみません。もう1つちょっと見づらいところがあったので質問なのですが、第3条のところなんですけど、上に（組織）と書いてあるのですが、その下に、第3条で経費とする、という文言があって、その下に(1)から(13)までの組織上の名前が書いてあるんですけど、書いている順番が入り乱れていたんで、（組織）の下に第3条があって、その下

に組織の構成が書いてあったので、書き方ってこんな感じで良いのでしょうかという素朴な確認です。

○教育長 山田英俊君

新旧対照表か何かを御覧になっっていますか。

○委員 木村和宏君

はい、新旧対照表です。その第3条の上に（組織）と書いているのですが、第3条は、組織に関することを書いていないような文言になっていたのも、書き方で、僕の認識が分からないので。

○教育長 山田英俊君

組織だから、この(1)から(13)はいいわけですね。

○委員 尾崎環君

構成員なら分かるんですけど、それじゃなくて、私もちょっとそこが引っかかっていました。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

確認しまして、訂正をしていきたいと考えます。ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

御指摘、ありがとうございました。

尾崎委員、どうぞ。

○委員 尾崎環君

付け加えていいですか。そこなんですけど、第3条の、補助金の交付対象となる経費は前条の協議会の運営、とあるでしょ。上では検討委員会となっていたのですが、協議するから協議会なのかなと思ったのですが、その文言がちょっと気になりました。検討委員会を設置なら、検討委員会の運営に要する、ではないかなと思いました。わざわざ上のほうで言っているのも、ちょっと気になりました。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

そこも併せてですね、再度検討して、場合によっては訂正をしてまいりたいと思います。

○教育長 山田英俊君

ではまた後日、整理したいと思います。

他は、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、ないようですので、これより採決いたします。

先ほど御指摘いただいたところについては、訂正をしたいと思います。

議案第26号について、承認することに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

では、御異議がありませんので、承認することといたします。

(4) 議案第27号 令和9年度当初予算編成に係る臨時的経費及び社会保障経費について

○教育長 山田英俊君

次に、議案第27号 令和9年度当初予算編成に係る臨時的経費及び社会保障経費についてです。

これらにつきましては、議会の上程事案に深く関わる内容となりますので、非公開での説明としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「ありません」の声あり)

それでは、議案第27号は、非公開とさせていただきます。

非公開のため、その他事項が終了した後に説明したいと思います。

5. 報告事項

(1) 報告第12号 人事案件について

○教育長 山田英俊君

それでは、ここからは報告事項に入ります。

報告第12号の人事案件について、説明をお願いします。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

それでは、教育総務課指導室の人事案件について説明します。12ページを御覧ください。

1つは、アシスタントティーチャーを新規で今川小学校に配置するものです。

2つは、県の校内教育支援センター支援員配置事業を受け、不登校児童支援員を新規で、行橋北小学校に配置するものです。説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

質問です。不登校児童支援員というのは、これは新しくできた役職ですか。

○教育長 山田英俊君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 古城敬三君

今回初めて、この校内教育支援センター支援員配置事業というのを、県から受けまして、その中で「不登校児童支援員を配置」とあります。これは県の補助も受けて、市のほうからもお金を出して雇用をするものです。

その支援員を中心として、校内にサポート教室を設置することや、校内での教育支援委員会を開催すること、今までもしているのですが、さらに充実を図ることを行っています。それからその支援員が不登校といいましても、週に1回休めば、年間にすればもう不登校になりますので、不登校の中にも、学校には何日も来れているお子さんが当然います。そのお子さんが来れた場合に、教室には行けないけれども教室以外だったらという場合は、そのサポート教室のほうで、居場所であったり学習等の支援を行っていきます。

あるいは、家庭訪問に行くということも考えられますので、これは学校とも十分協議のうえ、しっかり活用していこうと考えています。以上です。

○委員 吉兼法子君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

これは国の事業でもあって、3分の1、3分の1、3分の1ですね。今回は、御存知の方になっていただいている、本当に詳しい方ですので、不登校の家庭あるいは子どもたちにとって、いい結果につながるようになったらいいかなと思っています。他にありませんか。

(「ありません」の声あり)

(2) 報告第13号 6月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 山田英俊君

次に、報告第13号の6月定例議会の議案の議決状況について、説明をお願いします。教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。資料14ページをお願いします。

今回の6月定例議会におきましては、まず、報告第10号 令和7年度行橋市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、学校管理課では、国の補助金が令和7年度中に補正されたため、本市におきましても、椿市小学校や菟島小学校の照明LED化改修

工事、また、今川小学校、延永小学校、行橋中学校、泉中学校、仲津中学校の体育館の空調設備工事などにかかる事業費を令和８年３月議会で補正しまして、その全部を。

また、防災食育センターでは、蒸気発生装置更新工事において、夏季休業期間中に集中的に施工する必要性やボイラー機器の製造期間等を考慮した工期の確保のために、事業費の全部を。また、スポーツ振興課では、サッカー場の人工芝照明塔改修事業におきまして、ＬＥＤ照明器具の年度内納入が困難となったことにより、工期を変更することに伴う人件費及び増工見込み分にかかる予算を、それぞれ令和７年度から令和８年度に繰り越したことを報告いたしました。

次に、報告第１１号 令和７年度行橋市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告については、学校管理課において、行橋北小学校体育館の空調設備工事にかかる予算を、令和６年度末の令和７年３月議会にて議決いただきまして、本事業に係る事業費の全額を令和７年度へ一旦繰り越して実施してきましたが、法律に基づく変圧器の新基準の施行、基準改定により、変圧器の納期が大幅に遅れることとなりまして、令和７年度内の入荷が見込めず、設置が困難となったため、再度の予算の繰越しが必要となり、令和８年度に繰り越したことを報告いたしました。

続いて、議案第４２号 行橋市体育施設条例の一部を改正する条例の制定については、行橋市武道館に空調設備を新設することに伴いまして、当該施設の空調利用料金を定めるとともに、減免規定について現行の運用に適したものとなるよう、所要の改正を行うものでございますが、賛成多数で原案を可決いただきました。

続いて、議案第４６号 令和８年度一般会計第２次補正予算につきましては、まず、指導室では、市内小学校６校、中学校２校を指定しての、ふくおか学力アップ推進事業や市独自学力テスト実施事業、また校内教育支援センター支援員配置事業の実施にかかる予算などを。

学校管理課では、学校樹木管理事業や小中学校の電話交換設備改修工事、小中学校プール改修事業や小学校校舎外壁改修事業、行橋中学校吹奏楽部の楽器購入にかかる予算などを。

防災食育センターでは、食物アレルギー等対応補助金事業や老朽化した電気ボイラー更新にかかる予算などを。

生涯学習課では、各公民館の空調設備の３年に一度の法定点検にかかる委託料や中央公民館の屋根・外壁の防水機能の回復を図るための改修工事費、学習等共用施設の浄化槽更新工事にかかる予算などを。

文化課では、守田蓑洲旧居の施設内の既存蛍光灯及び白熱電球をＬＥＤ照明へ更新するための予算や歴史資料館の事務室、常設展示室の照明ＬＥＤ化のための予算、企画展示室の壁紙張替えに伴う修繕費、ならびに文化財整理作業室の空調更新工事にかかる予

算などを。

スポーツ振興課では、ハーフマラソン開催事業に加えて、観光部門を強化するためのマラソン大会補助金の増額や当該事業の経済効果を検証するための委託料、総合公園内体育施設における体育備品の更新にかかる予算など。

以上のような内容の補正予算を計上いたしまして、賛成多数で原案を可決いただいたところです。

続いて、人事案件として、議案第51号 行橋市教育委員会委員の任命についてです。

冒頭申し上げましたように、鬼頭前委員が令和8年1月15日付けで辞職したことに伴う後任の教育委員の任命になりますが、木村和宏氏が任命されることとなりました。

最後ですが、議案第52号 行橋市教育委員会委員の任命については、吉兼委員の再任について、賛成多数で同意をいただきました。

また、次のページ以降に、文教厚生委員会での審議における各課への指摘、質問事項を添付しておりますので、御意見、御質問がございましたら、お願いしたいと思います。

説明は以上です。

○教育長 山田英俊君

説明が終わりました。この件について、何か御意見等はありませんか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

この会議録は、何か皆が閲覧できるようなところに載るんですか。

○教育長 山田英俊君

教育総務課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

こちらの文字としての会議録、委員会の会議録は、特に公開はされてはいないです。

ただ、前回の議会からですね、録画をしたものを文教厚生委員会のものも公開をするようになっております。

○委員 内山智之君

見れるわけですね。文字ではないんですね。

○教育総務課長 吉本康一君

本会議のように文字としての公開はしていません。

○教育長 山田英俊君

そうですね。

他は、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

6. その他

○教育長 山田英俊君

それでは、その他にいきたいと思います。

次に、その他事項に入りますが、何かございませんか。

内山委員、どうぞ。

○委員 内山智之君

学校でいま低学年の子の体温の調整ということで、冷凍庫の設置をしていますが、特にその後の進捗で問題等はないですか。

○教育長 山田英俊君

では学校管理課長から、その件についてお願いします。

○学校管理課長 井上尚史君

昨年度末に、小学校全校に、特に低学年を対象にして計25台の冷凍庫を納入させていただきました。実際に4月から設置場所を決めてですね、暑くなります5月下旬以降に教育委員会から保護者の方に設置されたことを御案内させていただきまして、学校のほうに運用状況を確認しますと、先の運動会前に、ちょうど暑い時期がありましたので、その際にはある程度活用をされていた、ということの報告を受けております。

その後、今はちょっとまた涼しくなっていることもありますので、利用自体は減ってきているようなのですが、またこれから暑くなっていく関係がございますので、積極的に活用していただく、ということで学校からは聞いております。

大きさ等につきましては、概ね配置していたので十分足りているということで、学校によっては、この台数で全学年の冷却グッズを再冷凍できていると聞いておりますので、今後の展開については、今回導入した事業効果を検証して、今後どうするかというのを、また考えていきたいと思います。

○委員 内山智之君

ありがとうございます。

○教育長 山田英俊君

他は、いいですか。

木村委員、どうぞ。

○委員 木村和宏君

先ほどの教育長の事務報告の中で、グレイス・チャーチ・スクールの話があったと思いますが、受入れにすごく苦勞されたと聞いているんですけど、このことについて、どうしようとかいう話は何かあるんですか。

○教育長 山田英俊君

そうですね、では、私のほうから。

グレイス・チャーチ・スクールの受入れについては、基本は呼びかけをして保護者から手を挙げていただいて、そして受入れをしていただくんですけれども、12名の生徒以上にもし手挙げがあれば、そこは選考になると思いますが、今回は、何名か不足をするというかたちだったので、教育委員会のほうからいろいろお願いをして、受入れをしていただいた。その中で12名の家庭が揃って受入れをしていただきました。

今たぶんアンケートの集計をすると思うんですけれども、フェアウェルの様子では、保護者も、この機会をいただいて良かった、という評価ではあります。

今後のことですよね。今後受け入れがたくさん出るようにということで、一つは、やっぱりこの事業の良さを保護者や子どもたちに対してPRするというのが要るのかなと思っています。良い国際理解教育というか、国際交流の英語を学ぶ良い機会でありますので、そこをいかに教育委員会としてPRして、受け入れに手を挙げていただく家庭の掘り起こしをするというのが大事だと思います。

もう1つは、やっぱり中学校の英語の先生方にも、今後は一役買っていていただくことが必要かなと思っています。今までは、うちが一斉に流すというかたちでしたけれども、英語の担任の先生から、受け入れてみない、良い勉強になるよ、という声掛けを生徒にしてもらうことも、やはり大事なことかなと。そのことで子どもが経験によって、随分変わってくると思うんですね。実際にそういうことがあっていますので、そういうふうに思っています。

○委員 木村和宏君

分かりました。ちょうど私の妻の実家が受け入れ先になってまして、グレイス・チャーチ・スクールの生徒が来ていたんですけど、受け入れ先の保護者としては、英語のコミュニケーションの問題が絶対に出てくると思うんですけど、携帯のアプリでコミュニケーションが取れていたんで、受け入れのハードルがだいぶ下がるのかなというところと、後は受け入れた先の家庭と、あと実家も含めて一緒にまとまって受入態勢をやっていたので、刺激がですね、家庭以外のところにも波及していたので、とてもいい活動なので、もっともっとオープンにして手を挙げてくださるところが増えたらいいなと思ってですね、ちょっと意見をさせていただきました。

○教育長 山田英俊君

そうですね。やっぱり受入家庭の不安というのもあるんですね。

一つは英語力の問題もあるし、本当に受け入れて大丈夫だろうかというのがあるんですね。そういうところで、そんなに心配ないよというのを、私たちもやはりPRしなければいけないと思っています。

○委員 木村和宏君

他はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、ないようにありますので、次回開催日の説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐兼教育政策係長 加來義宏君

次回開催日については、7月中旬の開催で現在調整中でございます。開催日及び会場については、決定次第、改めて御連絡いたします。

○教育長 山田英俊君

では、改めてまた御連絡するという事で、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、ここからは非公開での審議といたしますので、恐れ入りますが傍聴の方は退室をお願いします。

(傍聴者、退室あり)

10時56分

=====非公開=====

※議案第27号について承認。

7. 閉会

○教育長 山田英俊君

これをもちまして、第7回定例教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 11時31分